議決された主な議案

※11月臨時会では、市長提出議案１件、12月定例会では市長提出議案28件、陳情２件の採決を行いました。
下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成　―：反対　退：退席

会派名			※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する２人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問を行ったり、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。		鎌倉市議会議員団	公明党		日本共産党鎌倉市議会議員団			鎌倉みらい			自由民主党鎌倉市議会議員団			鎌倉のヴィジョンを考える会		鎌倉夢プロジェクトの会			神奈川ネットワーク運動・鎌倉		無所属					
議員名			※◎は会派の代表者 ※中村聡一郎議員は議長のため、採決には参加していません。		◎納所輝次	西岡幸子	大石和久	◎吉岡和江	武野裕子	高野洋一	◎池田実	山田直人	前川綾子	◎伊藤倫邦	志田一宏	森功一	◎久坂くにえ	中村聡一郎	河村琢磨	◎髙橋浩司	日向慎吾	永田磨梨奈	◎保坂令子	安立奈穂	千一	くりはらえりこ	竹田ゆかり	長嶋竜弘	飯野眞毅	松中健治
主な議案				議決結果																										
臨時会11月	条例	第52号	鎌倉市本庁舎整備に関する住民投票条例の制定について（上／修正案　下／原案）	否決	―	―	―	○	○	○	―	―	―	―	―	―	―		―	―	―	―	○	○	○	○	○	○	―	○
				否決	―	―	―	○	○	○	―	―	―	―	―	―	―		―	―	―	―	○	○	○	○	○	○	―	○
12月定例会	条例	第42号	つながる鎌倉条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	退	○	○	―	○	―	○	―
		第66号	鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第68号	鎌倉市市税条例及びアメリカ合衆国軍隊の構成員等が所有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	―	―	―	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	―	―	―	○	○	○
	補正予算	第74号	平成30年度鎌倉市一般会計補正予算（第６号）（上／修正案　下／修正部分を除く原案）	可決	○	○	○	―	―	―	―	―	―	退	○	○	○		○	―	―	―	○	○	○	○	○	○	―	○
				可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	その他	第57号	指定管理者の指定について（鎌倉市鏑木清方美術館）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	―	○	―	○	○
		第76号	工事請負契約の締結について（鎌倉駅東口駅前広場整備工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	―	○	―	○	―
		第79号	鎌倉市副市長の選任について	同意	○	○	○	―	―	―	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	―	―	○	―	退	―	―	―

11月臨時会

地方自治法第74条第1項の規定に基づき条例制定請求代表者6名から市長に対し、鎌倉市本庁舎整備に関する住民投票条例制定の直接請求が行われ、緊急に議会の議決が必要となったため、11月20日から27日までの8日間、臨時会が開かれ、市長から鎌倉市本庁舎整備に関する住民投票条例の制定議案が同条第3項の規定に基づき意見を付して提出されました。

議案の主な内容は次のとおりです。

本庁舎整備に関して、「本庁舎の深沢移転に賛成」または「深沢移転に反対」の選択肢で住民投票を行い、市長および市議会は、住民投票の結果に拘束されなければならないとするもので、公布の日から施行しようとするものです。

条例制定請求代表者から市長に提出された請求の要旨によれば、本市は市役所本庁舎を深沢地域整備事業用地に移転する計画を発表し、現在、鎌倉市本庁舎等整備委員会を立ち上げ、本庁舎整備基本構想を策定するための検討を行っている段階であり、このままでは移転計画が進められ、既成事実化することから、計画の策定に当たっては市民の声を反映するよう考え、住民投票条例の制定を求めたとのことです。

市長から付された意見によれば、住民投票が間接民主制を補完するための市民参加制度の一つとして位置づけられていることは認識しているものの、本庁舎の移転整備は本市の将来を見据えた重要な事業であることから、時間をかけてさまざまな角度から議論を重ね、その過程においては、広く市民や知見を有する方などの意見聴取に努めるとともに、議会にも報告等を行った上で、必要な予算について議決を得ながら事業を進めてきたところであり、住民投票により、単に深沢地域への移転に賛成か反対を問うことは、これまで多くの方々と丁寧に議論して築き上げてきた結果と過程をないがしろにするものであり、到底容認できるものではないとのことです。また、2つの選択肢だけでは市民の明確な意思を示すことは困難であり、どのように整備を行うべきと考えているかを問うことはできないこと、住民投票の成立要件として、投票資格者総数の2分の1以上の投票数とする規定を設けることが望ましいこと、住民投票の結果に拘束されなければならないとすることは、本庁舎の位置を定める議事を決する市議会の権限を無にすることから法令に違反すると思料されること、さらに住民投票を実施する上で基本となる事項が定められていない等の問題点が挙げられるとのことです。

議会では、少数の賛成により、委員会の修正案を否決し、少数の賛成により原案を否決しました。

（審査の流れの詳細は、1面をご覧ください）

12月定例会

条例関係議案

鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例の制定について

鎌倉国宝館および鎌倉歴史文化交流館を拠点とし、鎌倉の歴史的遺産等をより有効に活用できる鎌倉市にふさわしい博物館の在り方について検討し、鎌倉市の博物館の基本構想の策定に関し必要な事項を調査審議するため、鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会を法の規定に基づく付属機関として設置し、必要な事項を定めようとするもので、公布の日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市市税条例及びアメリカ合衆国軍隊の構成員等が所有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部改正に伴い、配偶者控除等の見直し、法人市民税法人税割の税率の引き下げおよび軽自動車税環境性能割の創設について、必要な規定の整備を行おうとするもので、平成31（2019）年10月1日から施行し、個人市民税の配偶者控除等の見直しに係る規定については平成31年1月1日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

一般会計補正予算（第6号）

（仮称）おなり子どもの家等実施設計修正業務、市役所第4分庁舎改修業務に係る経費、危険ブロック塀等対策事業補助金、建長寺境内路面等破損事故賠償金、鎌倉海浜公園危険ブロック修繕事業に係る経費の追加等をしようとするもので、歳入歳出ともに460万8千円を増額し、補正後の総額は603億3291万1千円となります。

本件については、長嶋竜弘議員、納所輝次議員、松中健治議員ほか1名から修正動議が提出されました。

修正動議の内容は、（仮称）おなり子どもの家等実施設計修正業務に係る経費、1070万3千円を減額するもので、修正後の総額は603億2220万8千円となります。

採決を行った結果、修正動議については多数の賛成により可決、修正部分を除く原案については総員の賛成により可決しました。

副市長の選任

市長から副市長の選任についての議案が提出され、議会では多数の賛成により同意しました。選任された方は、次のとおりです。

千田勝一郎氏（川崎市在住）

千田氏は、衆議院議員秘書、神奈川県知事特別秘書などを歴任しています。

任期は、平成31年1月7日から4年間です。

総務常任委員会 所管事務調査の最終報告を実施

12月21日の本会議において、総務常任委員会で所管事務調査事項としている「市民にとっての市役所機能のあり方について及び移転先の整備、現在地の跡地利用について」、最終報告を行いました。

その主な内容は、調査を行った「交通」について、深沢地域整備事業用地における交通環境の課題とその対応として、「深沢地域整備事業用地に係る交通インフラについて」および「まちづくりの視点で交通環境の整備を行うことについて」の大きく二つの観点からまとめた調査結果等について報告したものです。

最終報告の内容については、2月中旬作成予定の本会議録でご覧ください。

編集後記

市民の方々が本庁舎整備に関する住民投票条例の制定を求め、署名を託して本会議場で意見陳述をされました。ここに「住民参加」の直接的な形を見ることができました。議員の賛否は分かれましたが、署名が、たった1カ月で8270人も集まったことへの重みを全議員が受け止めたと、質疑を通じ感じました。一方、市役所移転問題に限らず市民への正しい情報を伝えることの大切さも実感しました。「聞きぞこないは言い手のそそう」とはよく言ったもの。不十分、誤解を受ける情報で市民の住民参加・政治参加を諦めさせたりしないよう、責任を持って市民に向き合いたいと思います。（武野裕子）

議会広報委員会
委員長　伊藤　倫邦
副委員長　納所　輝次
委員　武野　裕子
委員　日向　慎吾
委員　安立　奈穂
委員　山田　直人
委員　河村　琢磨